|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 広 告 物 | 施 | 工 | 内 | 容 |
| 配　　置 | | ・　立地場所がまちかど又はアイストップの地点にある場合は、  　道路等公共空間に面する側からの正面性に配慮する。 |  |  |  |  |
| 意    　　匠 | 意匠全般 | ・　野立広告物にあっては、できるだけ周囲と調和できるような  　意匠、色彩となるよう務める。  　・建築物を利用するものにあっては、掲出戸数を必要最小限に  　とどめ、建物と一体的な意匠及び周辺とできるだけ調和した  　色彩となるよう務める。 |  |  |  |  |
| 壁面設備 |
| 屋　　根 |
| 屋上設備 |
| 屋外階段 |
| ベランダ・バルコニー |
| 色  　　彩 | 屋　　根 |
| 外　　壁 |
| そ　の　他 | 材　　料 |
| 緑　　化 |